

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. インフラサービスプロバイダーとして、安全・安心して暮らせる社会の実現に向け、あらゆる生活基盤に関わるサービスの提供にサプライチェーン全体で取り組みます。
- b. 社員一人ひとりが、いきいきと輝いて働ける職場環境作りを重要な経営課題と考え、健康経営に取り組んでいます。この取組を取引先へも共有、支援します。
- c. 災害時等の事業継続の観点から、取引先のBCP（事業継続計画）策定等に関する取組を支援します。
- d. 働き方改革等の観点から、取引先の多様な働き方の実現に資する取組を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「社員の創造性と、相互の信頼を育み、美しく、快適な地球環境づくりに邁進する世界の技術と頭脳の会社を創造する。」との経営理念の下、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤に、取引先をはじめとするサプライチェーン全体と連携します。そして、当社が培ってきた技術力・知見を活かし、社会インフラを支えるサービスの高度化と、品質・安全の向上に取り組めます。あわせて、取引の適正化・価格転嫁の促進を通じて、持続可能で安全・安心な社会の発展に貢献します。

2026年2月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社長大

企業名

代表取締役社長 野本 昌弘

役職・氏名（代表権を有する者）